

平成23年

第1回美浜町議会臨時会会議録

平成23年2月18日 開会

平成23年2月18日 閉会

愛知県知多郡美浜町議会

平成23年2月18日（金曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 報告第1号 専決処分事項の報告について  
報告第2号 専決処分事項の報告について  
議案第1号 平成22年度美浜町一般会計補正予算（第4号）

◎ 本日の会議に付した事件

[議事日程に同じにつき省略]

◎ 本日の出席議員（15名）

- |     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 森川元晴君  | 2番  | 杉浦剛君   |
| 3番  | 山本辰見君  | 4番  | 鈴木美代子君 |
| 5番  | 石田秀夫君  | 6番  | 江元梅彦君  |
| 7番  | 千賀莊之助君 | 8番  | 斎藤尚弘君  |
| 10番 | 山本和久君  | 11番 | 丸田博雅君  |
| 12番 | 島田昭夫君  | 13番 | 谷川梅太郎君 |
| 14番 | 山本又市君  | 15番 | 磯部輝次君  |
| 16番 | 家田昇君   |     |        |

◎ 本日の欠席議員

なし

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（16名）

- |      |       |        |       |
|------|-------|--------|-------|
| 町長   | 山下治夫君 | 副町長    | 畑中高治君 |
| 教育長  | 山田道夫君 | 会計管理者  | 野田信之君 |
| 総務部長 | 石川達男君 | 厚生部長   | 中野雅夫君 |
| 建設部長 | 家田兵蔵君 | 経済環境部長 | 榊原茂君  |
| 教育次長 | 神谷信行君 | 水道部長   | 田口信行君 |
| 総務課長 | 山森隆君  | 検査財政課長 | 牧守君   |
| 企画課長 | 舩山博資君 | 住民福祉課長 | 岩本修自君 |
| 土木課長 | 片岡勝君  | 社会教育課長 | 伊藤昭一君 |

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

- |        |      |      |       |
|--------|------|------|-------|
| 議会事務局長 | 森田篤君 | 議会係長 | 日比郁夫君 |
|--------|------|------|-------|

[午前 9 時00分 開会]

**○議長（谷川梅太郎君）**

おはようございます。

平成23年第1回美浜町議会臨時会開催にあたり、皆様のご出席を賜りありがとうございます。

春がすぐそこまでやってきております。今日の朝はずいぶん暖かい日でありましたけれども、まだまだ寒暖の差が激しく、皆さん体調管理には十分気をつけて、風邪など引かないように。

そして年度末を迎えており、皆さんもこれから大変な時期を迎えますが、是非体に気をつけて、もう一息がんばっていただきたいと思います。

それでは会議に入ります。

ただいまの出席議員は、15名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成23年第1回美浜町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先だち、諸般の報告をします。

すでに新聞報道等で皆さん御承知のことと思いますが、中村清蔵氏は、平成21年8月実施の第45回衆議院議員総選挙において、公職選挙法違反の罪に問われ、名古屋地方裁判所、名古屋高等裁判所の判決を不服として最高裁判所へ上告していましたが、平成23年2月8日に上告棄却の決定がされました。

中村氏は、この決定に対して異議の申立てをしませんでしたので、裁判所からの正式な通知はまだきておりませんが、法律の規定により、2月17日午前0時をもって刑が確定し、同時に美浜町議会議員を失職となります。

よって、現在の美浜町議会は、欠員1名の状態であります。

次に本臨時会に出席の報告があった者の職、氏名の一覧表をお手元に配付しましたから御了承願います。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

---

**日程第1 会議録署名議員の指名**

**○議長（谷川梅太郎君）**

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において5番石田秀夫君、16番家田昇君を指名します。

---

**日程第2 会期の決定**

**○議長（谷川梅太郎君）**

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（谷川梅太郎君）**

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決しました。

---

**日程第3 報告第1号 専決処分事項の報告についてから**

**議案第1号 平成22年度美浜町一般会計補正予算（第4号）まで3件一括**

**○議長（谷川梅太郎君）**

日程第3、報告第1号専決処分事項の報告についてから、議案第1号平成22年度美浜町一般会計補正予算（第4号）まで、以上3件を一括議題とします。

以上3件について、提案理由の説明を求めます。

町長、説明願います。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

**○町長（山下治夫君）**

おはようございます。

本日御提案申し上げますのは、報告第1号、専決処分事項の報告についてを始め3件でございます。

全議案お認めいただきますようお願い申し上げます、早速提案理由の説明をさせていただきます。

始めに報告第1号、専決処分事項の報告についてでございますが、昨年8月24日午後9時30分頃、町主催の消防操法大会の練習のため、野間分団野間中班が野間字新大町地内の県道路上にて投光器を使用していた所、散歩中の相手方が投光器に足が絡まり転倒し、右手を骨折する事故が生じました。

この事故に関し、相手方と話し合いをしました結果、美浜町は過失割合50%にて損害賠償金を支払うことで和解が成立いたしました。

よって、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額及び和解について、1月6日付で専決処分させていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、議会に報告申し上げます。

なお、損害賠償金につきましては、町が加入しています総合賠償保障保険から全額支払われますので、今回の事故に関する新たな負担はございません。

次に報告第2号、専決処分事項の報告についてでございますが、この事故につきましては、去る1月16日早朝、本町職員が公務で役場に向かうため県道小鈴谷河和線を南進中、雪道でスリップした相手方の車両が、後方から追突したため、職員の車が役場駐車場に停車してありました公用車にさらに追突したもので、3台の車両に損害が生じました。

この事故に関し、相手方と話し合いをしました結果、示談が成立し、公用車の修理費用の全額8万3,024円を町に支払うことで協議が調いました。

よって、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額及び和解について1月28日付で専決処分させていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、議会に御報告申し上げます。

次に議案第1号、平成22年度美浜町一般会計補正予算（第4号）についてでございますが、第1条におきまして歳入歳出それぞれ6,858万円を追加し、補正後の予算総額を75億7,440万1千円とするものでございます。

第2条におきましては、今回の補正予算に係る事業のうち、平成23年度に繰越す事業について、繰越明許費として定めさせていただくものでございます。

歳出予算の主な内容について、御説明を申し上げます。

2款総務費、総務管理費におきましては、文書サーバーの故障に伴う緊急更新に要する経費及び、地方交付税の変更追加交付に伴う財政調整基金積立金を計上させていただきました。また、国の補正予算による地域活性化・きめ細かな交付金を活用し、3款民生費において布土保育所乳児室改修工事に要する経費を、8款土木費において町

道舗装改良工事に要する経費を計上させていただきました。10款教育費におきましては、国の補正予算による地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金を活用し、小中学校図書システムの設置及び図書購入に要する経費及び地域活性化・きめ細かな交付金を活用し、総合公園体育館サブアリーナの放送設備及び照明設備の改修工事を実施するための経費を計上させていただきました。

また、奥田小学校のプログラムチャイムが故障し、卒業式等至急修繕する必要があるため取替工事に要する経費についても計上させていただきました。

次に、歳入予算の内容について御説明申し上げます。

10款地方交付税におきまして、交付額の変更交付による増を計上させていただきました。

14款国庫支出金におきましては、国の補正予算による地域活性化・きめ細かな交付金及び地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金を計上させていただきました。

なお、住民生活に光をそそぐ交付金につきましては、事業の追加申請が認められ、1次提出分の小中学校図書システム整備事業と2次提出した小中学校図書購入事業あわせて、1,800万円の事業費に対し、1,704万4千円が交付されますが、2次交付額である1,092万7千円につきましては、今回の予算計上に間に合いませんでしたので、3月の補正予算において計上し財源振替させていただきますので、よろしく申し上げます。

以上、全議案お認めいただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わらせていただきます。

〔降壇〕

**○議長（谷川梅太郎君）**

これをもって提案理由の説明が終わります。

ここで、暫時休憩とします。

〔午前9時12分 休憩〕

〔午前10時04分 再開〕

**○議長（谷川梅太郎君）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案第1号、平成22年度美浜町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（谷川梅太郎君）**

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。本案は、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（谷川梅太郎君）**

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（谷川梅太郎君）**

討論なしと認めます。これをもって、討論を終わります。

これより議案第1号、平成22年度美浜町一般会計補正予算（第4号）を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

**○議長（谷川梅太郎君）**

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は終了しました。

これにて、平成23年第1回美浜町議会臨時会を閉会します。

御協力ありがとうございました。

[午前10時06分 閉会]

地方自治法第 123条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 2 3 年 2 月 1 8 日

美浜町議会

議長 谷川 梅 太 郎

議員 石 田 秀 夫

議員 家 田 昇